



まちおこしについての議員研修会

第330回 12月定例会 議案17件を可決・認定・同意

—市会案2件も可決—

第三三〇回定例会市議会は、昨年十二月三日に開会され、理事者提出の議案十五件と議員提出の市会案二件を審議しました。

初日は、会期を十七日までの十五日間と定め、九月定例会より継続審査となっていた、平成十四年度決算認定議案二件について委員長より報告があり、いずれも報告のとおり認定されました。

引き続き、平成十五年度の一般会計補正予算案をはじめとする十二議案が上程され、提案理由の説明が行われました。

八日には一般質問が行われ、

牧野勇（新政会） 谷口彰二（清和会）

榮正夫（日本共産党） 寺島藤雄（新政会）

竹内安江（清和会） 幾山秀一（新政会）

の六議員が、また九日には、

松田信子（新政会） 川端義秀（清和会）

浦井智治（日本共産党） 藤堂勝義（公明党）

米村輝子（無党派）の五議員がそれぞれ質問に立ちました。

質問終了後、陳情が上程され、初日上程の議案とともに所管の各委員会に付託されました。

最終日の十七日には、各委員長報告の後、議案等の採決が行われ、議案十二件はいずれも原案のとおり可決されました。

続いて、追加議案三件が上程され、いずれも原案のとおり可決・同意されました。

その後、市会案二件の採決が行われ、意見書を政府関係機関等に送付することや議会で議決などが行われ、閉会しました。

皆さんから提出された陳情の結果は、別掲のとおりです。

市政をきく 一般質問から

○マニフェスト（政権公約）と雇用問題について

・政権公約の取り組み

問 市長のマニフェストについて、どのように取り組んでいるのか聞きたい。

答 私の市政三期目の基本目標は「力強く やさしく 美しい大野」の実現であり、まちづくりの主役は市民であるという認識のもとに、「市民とともに高めあい、創り出す市政」を市制運営の基本として五つの公約を

○市政運営の基本となる5つの柱

- ・第1の柱—創造性と活力ある産業のまちづくり
大野型農業農村ビジョン策定とその推進や、雇用の確保と企業誘致の推進
- ・第2の柱—思いやりと豊かな心を育むまちづくり
亀山周辺整備事業いわゆるシックセンターの早期実現や、歴史・文化・自然を生かした「学びの里」づくり
- ・第3の柱—環境保全と美しい景観のまちづくり
水資源の総合的な保全と活用や、広域ごみ処理施設の建設推進
- ・第4の柱—人が集い心が響きあうまちづくり
中心市街地の再生とまちなか観光の充実、NPOやボランティア団体への支援
- ・第5の柱—住みたい、住み続けたいまちづくり
安心して子育てができる体制や環境の整備

注1—生産調整
米の生産力が需要量を大きく上回っているため、生産を調整することにより米全体の需給バランスを保つ政策
注2—傾斜配分
一等米比率が高い市町村ほど多く米を生産できる配分方式

問 傾斜配分した場合は市の対応

答 今後とも、引き続きベンチャー産業の起業家に対して支援を行うとともに、基幹産業である農業をはじめ、林業・商工業それぞれの産業の活性化に取り組み、安定した雇用の場の確保と地域経済の安定を図っていきたいと考えている。

○地域農業の取り組みについて

・生産調整数量の配分

問 生産調整が減反面積から生産数量に移行されたときの市の対応を聞きたい。

答 平成十六年度から米の生産目標数量の配分は、米の作付け目標面積についても配分することとなり、農業者は適切な営農計画を立てる必要がある。現在、水田面積の把握を行うため、各農家に調査を依頼している。

問 傾斜配分した場合は市の対応

答 傾斜配分した場合は市の対応

答 十六年度における市町村別の米の生産目標数量の配分については、福井米の高品質化を目指すことと、需要に応じた米の生産を行うため、米の一等米比率を米の生産目標数量の配分に考慮することを福井県農政推進協議会・生産部会において検討している。

十二月末に県から傾斜配分による生産目標数量の配分があった場合、市が県と同様に実施すると、本市の認定農業者や集落営農組織などの中には、集落を超え営農活動を行っているケースもあり、農業者の中には生産意欲が向上したり、また逆に減退するといった、両極化する可能性がある。

現段階では傾斜配分に取り組むことは考えていないが、この方針については、大野市水田農業推進協議会の中で十分検討し、決定することとなる。

審議日程	
3日	本会議（会期の決定、決算委員長報告・採決、議案上程・提案理由の説明）
4日～7日	休会
8日	本会議（一般質問）
9日	本会議（一般質問、陳情上程、各案件委員会付託）
10日	常任委員会（産経建設）
11日	常任委員会（民生環境）
12日	常任委員会（総務文教）
13日～14日	休会
15日	特別委員会（市町村合併対策・総合交通対策）
16日	休会
17日	常任委員会（総務文教） 本会議（各委員長報告、質疑・討論・採決、追加議案上程・採決、市会案上程・採決）

このことから、テラル越前農業協同組合・奥越農林総合事務所など関係機関で構成する大野市有機堆肥製造施設改善協議会において、農家が安心して施用できる良質な堆肥を製造するとともに、近隣集落や企業など不快感を与えない処理方法等、機能の強化について検討し、できるだけ早く改善できるよう努力したい。

答 上庄堆肥センターが稼働を開始した十年ごろには、施設の機能が十分に発揮されず、堆肥の製造過程において、雑草の種子が死滅すると言われていた発酵温度六十度以上に上昇しなかったため、農家からヒエや牧草が生えるとの苦情があったと聞いている。しかしながら現在は、そのような苦情はない。

○青少年の健全育成についで

・非行の防止対策

問 深夜の徘徊(はいかい)等、青少年の不穏な行動が増えているが、何か良い考えがあれば聞きたい。

答 教育の原点は家庭にあると言われているが、今日の青少年問題は、社会構造の変化も大きく関係していると考えている。

このような社会の変化に的確に対応しながら、家庭教育・子育て支援等の充実に努め、家庭における教育機能の向上と親の

意識改革を図りたい。併せて学校と家庭や地域社会のつながりを強め、お互いに協力して青少年を健全に育成する環境整備に努めていきたい。

市では、青少年に関する関係

行政機関相互の連絡調整を行うために、青少年問題協議会を設置している。社会問題化している子供たちのさまざまな問題行動や、取り巻く環境の悪化に対して、各関係機関や各種団体などと積極的に連携を進め、青少年に対する施策の充実に向けてさらに推進していきたい。

これまでの関係機関の連携の在り方は、個別機関による対応の方針と、取り組みの結果報告

が中心となりがちであった。今後は問題行動の早期発見・対処に向けて、地域ぐるみの体制づくりを整えるために、事前に共通目標を設定して、その実現に向けて協働していけるよう取り組んでいきたい。

・問題行動

問 問題行動を持つ児童生徒の実態把握を聞きたい。

各中学校との意見・情報交換は、どの程度行っているのか。

答 実態把握については、毎月すべての小中学校より提出される問題行動報告により、学校教育課で把握している。また重大な問題行動が発生した際には、

学校長より直ちに報告がくるこ

とになっている。

毎月行われる定例校長会においては、担当指導主事より生徒指導に関する情報が提供され、同時に各中学校長と意見交換を行っている。さらに教頭会や生徒指導主事会なども定期的に開き、情報交換を行っている。

○農業委員会について

問 農業委員会は、自ら改革を考える時期にきているのではないか。

答 大野市農業委員会は、選挙による委員二十人と選任による

委員四人の計二十四人で構成されている。

農業委員会の経費は国からの補助金と一般財源で賄われている。補助金額は、県内の農業委員会数・農家数・農地面積・農地転用許可等の業務量を基に、県で交付金額を定めて各農業委員会に交付している。

農業委員会と県農業改良普及センターの設置基準等を見直す法案が年明けの通常国会に提出される予定であり、本年度の農業委員会の交付金百十六億円と県農業改良普及センター運営費交付金二百五十二億円は、平成十六年度には合計三十億円程度減額される。

議案の審議結果 12月定例会			
議案番号	件名	議決月日	結果
63	平成14年度大野市歳入歳出決算認定について	12月3日	認定
64	平成14年度大野市水道事業会計の決算認定について	12月3日	認定
74	平成15年度大野市一般会計補正予算(第6号)案	12月17日	原案可決
75	平成15年度大野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)案	12月17日	原案可決
76	平成15年度大野市老人保健特別会計補正予算(第2号)案	12月17日	原案可決
77	平成15年度大野市下水道事業特別会計補正予算(第2号)案	12月17日	原案可決
78	平成15年度大野市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)案	12月17日	原案可決
79	大野市個人情報保護条例案	12月17日	原案可決
80	農村地域工業等導入地区における市税の特例に関する条例案	12月17日	原案可決
81	大野市税賦課徴収条例の一部を改正する条例案	12月17日	原案可決
82	福井県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について	12月17日	原案可決
83	福井県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について	12月17日	原案可決
84	福井県自治会館組合を組織する地方公共団体の数の減少について	12月17日	原案可決
85	福井県市町村交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について	12月17日	原案可決
86	大野市・和泉村合併協議会規約の一部を改正する規約案	12月17日	原案可決
87	教育委員会委員の任命について	12月17日	同意
88	固定資産評価審査委員会委員の選任について	12月17日	同意
市会案番号	件名	議決月日	結果
9	道路整備の促進と道路特定財源の確保に関する意見書	12月17日	原案可決
10	新聞・雑誌の購読及び広告掲載等の排除に関する決議	12月17日	原案可決
議案の審議結果 11月臨時会			
69	大野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	11月21日	原案可決
70	平成15年度大野市一般会計補正予算(第5号)案	11月21日	原案可決
71	平成15年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)案	11月21日	原案可決
72	平成15年度大野市下水道事業特別会計補正予算(第1号)案	11月21日	原案可決
73	専決処分の承認を求めることについて(平成15年度大野市一般会計補正予算(第4号))	11月21日	承認

今後、国からの交付金の減額が予想され、和泉村との合併等も考慮すると、農業委員会の活動・組織について検討する必要がある。

しかし農業委員会は独立した行政委員会であり、この課題については、農業委員会自身が取り組まなければならない。年内に農業委員会を開催し、委員の定数や任期の取り扱い等について協議することになっている。

○地下水保全について

・地下水・河川水の現状

問 地下水や河川水の現状について聞きたい。

答 本年は十月二十八日に注意報が発令され、十一月十七日に警報となり、十一月二十二日までこれが続いていた。

その後、十一月二十三日から二十六日まで注意報となり、二十七日以降は解除という状況で推移してきていて、現時点においては順調に回復している。

このような地下水低下の原因については、先の地下水総合調査でも明らかのように「温暖化による降水量の減少」「市街地の拡大や農用地の減少」「河川が及ぼす影響」など複合的な要因によるものと考えられ、本市の地下水環境は徐々に厳しくなりつつある。

このような状況の中、大切な資源である地下水を保全することとは、極めて重要な課題となってきた。

また地下水の水質については、毎年四十二カ所、四十一項目にわたる詳細な水質検査を実施しているが、地下水自体の新たな汚染は認められていない。

河川水の水質についても、市

内河川十六カ所で調査を実施している。

その結果、農業集落排水や合併浄化槽の整備・普及などにより、近年徐々に水質が改善傾向にあり、カドミウムなどの有害物質二十六項目についても異常は認められていない。

・地下水保全の課題と取り組み
問 地下水保全の課題とそれを克服するための取り組みについて聞きたい。

答 本市では昭和五十二年に大野市地下水保全条例を制定し、地下水低下の防止や保全に関し必要な事項を定め、地下水の保全を図ってきた。

しかしながら、二十五年経過した現在、条例に基づく届け出や報告が部分的であったり、井戸の変更状況などが把握されていないなど、運用状況が万全とは言えない状況にある。

今後、地下水の管理を進める上での不備な点を是正するためには、条例の改正が不可欠であると考えている。

また、地下水の監視体制の運用状況についても、観測井の見直し・井戸設置状況調査を基にした地下水利用状況の把握が必要である。

さらに、地下水管理体制として、関係部署・関係機関との連携と情報の共有化を実現していかなければならない。

そういったことが主な課題と考えられる。

今後、具体的な数値目標を含んだ課題を克服するための取り組みや、地下水総合調査分析結果の具体的な活用などについては、地下水保全管理計画策定委員会において、十分に協議を重ねながら、策定される管理計画の中で示すことができると考えている。

○少子化対策について

・結婚相談所の対応の評価

問 結婚相談所の対応をどう評価し、その成果はどうか。

答 現在市内では、結婚相談を行う窓口として、婦人福祉協議会・テラル越前農業協同組合・奥越農林総合事務所がある。

婦人福祉協議会では昨年度は五組の結婚が成立し、奥越農林総合事務所とテラル越前農業協同組合では一件の成立件数もなかったと聞いている。

結婚観や価値観など個人の意識が変化してきていることや、近年の情報化の進展により出会いの場が多様化されたことなどから、結婚相談に対する若者の期待感が希薄になってきていて、結婚相談事業の展開が非常に困難になってきている。

・産婦人科病院の開院

問 市内には産婦人科病院がないが、地域医療協議会の中でその開院についての話し合いがされているのか。

答 近年、出産時における産科診療体制として、麻酔科医や小児科医など一体となつて対応するチーム診療体制が趨（す）う）勢であることや、出生数の減少、妊産婦自身がホテルのような快適環境のある施設を望むようになってきたことなど、産婦人科に対するニーズが変わってきている。

このため個人医院の開設は経営的にその対応が困難となり、全国的にも産婦人科の個人病院が減少している。

こうしたことから、本市においては、市内に唯一あつた産婦人科病院が、平成十二年七月から出産を取り扱わなくなった。

このため産科問題について、医師会の代表者や公募による市民などから構成される地域医療協議会でその対応策について検討を行い、「奥越の中核病院である福井社会保険病院との連携を密にして同病院における産婦人科診療の充実を要望すべき」との提言がなされた。

これを基に市では、県の関係

陳情の処理結果

番号	件名	提出者	結果
8	医療費負担を軽減するために国への意見書採択を求める陳情書	福井県社会保険推進協議会代表委員 平野治和 外2人	不採択
9	年金制度充実と増税中止を求める意見書採択に関する陳情	福井県社会保険推進協議会代表委員 平野治和 外2人	不採択
10	支援費制度の改善のために国への意見書採択を求める陳情書	福井県社会保険推進協議会代表委員 平野治和 外2人	不採択
11	介護保険を改善・拡充するために国への意見書採択を求める陳情書	福井県社会保険推進協議会代表委員 平野治和 外2人	不採択
12	就学前までの乳幼児医療費無料化と妊産婦健診に対する補助拡充にむけ、国への意見書採択を求める陳情書	福井県社会保険推進協議会代表委員 平野治和 外2人	不採択
13	教育基本法の改定ではなく、その理念の実現を求める意見書の採択を求める陳情書	福井の教育をよくする県民会議代表委員 千葉 堯	不採択
14	イラクへの自衛隊派遣の中止を求める意見書に関する陳情書	鯖江『地球村』代表 石本豊昭	不採択

機関と協議をしながら、同病院に産科体制の充実を働き掛けてきた。

その結果、本年五月に福井社会保険病院の産婦人科医師が、これまでの一人から二人体制となり、出産の受け入れ体制の充実が図られてきた。

なお出産を取り扱わなくなった市内の産婦人科病院でも、緊急の場合には出産を取り扱うと聞いている。また、通常の妊婦の健診や相談などにも応じていて、出産期が近づけば希望する医療機関を紹介するというような対応がなされている。

○難病等の特定疾患と生活支援について

・会に対する支援

問 難病等の特定疾患に見舞われた人たちが作る会に対する支援について聞きたい。

答 難病等の特定疾患に悩む人たちでつくる「みちしばの会」や「しんゆう会」等のサークルの育成については、地域保健法に基づいて県の奥越健康福祉センターが相談会の開催や病気についての情報提供などの支援を行っている。

市としても、閉じこもりがちになる患者の不安解消を図るための保健相談を開催するなど、保健施策での支援を関係機関と連携しながら、実施していきたいと考えている。

なおこうしたサークルが有終

人事案件

教育委員会委員の任命に同意

東方治男氏 (64歳)
(中津川23-9)

会館などを集会の場として利用した場合の使用料の減免については、現在のところ対象となっていないが、減免要綱の見直しの際には、対象団体として協議していきたい。

・交通手段の確保

問 会の催しやサークル活動に参加するための交通手段の確保はできないか。

答 難病患者の約半数は、身体障害者手帳を持っていて、公共交通機関利用の割引制度や福祉タクシー・身体障害者移動用リフト車のサービスなどを利用することができるので、これらの制度を活用願いたい。

○教育と地域のつながりについて

・地域と学区の安全対策

問 通学路の安全確保や教育施設の安全管理について、地域とのかかわりを聞きたい。

答 平成十三年度から、大野警察署や各教育機関・タクシー会社・金融機関・各種団体など不審者を発見しやすい機関の協力を得て「子ども安全ネットワーク」を結成している。

このネットワークにより、危害を加える恐れのある不審者をいち早く発見・通報する協力体制を整え、パトロールの強化や

避難・救護などを行っている。

各学校においては「子ども110番の家」の設置を保護者や地域の人にお願ひして、子供たちの避難場所の確保を行うとともに、今年度からは団体に対しても不審者情報を提供して、子供たちの安全確保について協力をお願ひしている。

また、教員による校外パトロールも実施し、通学路の安全確認や児童生徒の下校時の安全確保、PTAのふれあい委員などからの地区の情報の収集に努めている。

昨年度から大野地区防犯組合連絡協議会の支援により、新入学の全児童に防犯ホイッスルが配付されるようになり、児童の安全の確保に寄与してもらっている。

校内への不審者侵入に対しては、全教職員に防犯ブザーを配付し、各教室間の連絡ができるようにインターホンの整備を進めるとともに、マニュアルを作成し訓練を行っている。

わが子だけではなく垣根を超えて、いつでもどこでも気付いたら愛の一声を掛ける活動や、学校行事などを通じて、地域の人たちとの触れ合いを深める異世代間の交流を図り「地域の子どもは、地域で守り育てる」という気運の醸成に日ごろから努めている。

○環境保全と美しい景観づくりのまちについて

問 ごみを捨てにくくする環境対策の考え方と市民総ぐるみでの環境保全や美しい景観づくりのための対策・運動などを進めるべきでないか。

答 ごみの不法投棄については、環境パトロールなどで判明している地点が現在四十力所余りあるが、そのほとんどが九頭竜川と真名川の河川敷や林道脇への投棄である。

不法投棄がさらなる不法投棄を誘発する面があるので、まずは撤去するということが肝要であると考えている。

広域的には、奥越健康福祉センターを事務局とし、奥越管内の三市村・警察・土木事務所・農林総合事務所・県産業廃棄物協会等で組織する「廃棄物不法処理防止連絡協議会」で重点監視地域を設け、定期的にパトロールを行い、地域住民と協力しながら、計画的に合同撤去作業を行っている。

重点監視地域以外の山林・河川敷・空地等への不法投棄物については、基本的には土地管理者の責任と負担で処理をお願いすることになっているが、地区の住民が社会奉仕で処理を行う



不法投棄されたごみの撤去作業

場合は、クリーンセンターで処理できるものは費用を免除し、産業廃棄物や家電四品目等については、市が費用を負担することとしている。また不法投棄を招きやすい場所には看板を設置したり、土地の管理者に不法侵入ができない措置をお願いするなどの対策を講じている。

しかしながら、現実的には撤去にまで至る事例が大変少ないことから、今後は積極的に地区住民に働き掛け、共同で計画的に処理を行っていきたい。

このように、地域住民に撤去作業を協力してもらうことにより、不法投棄に対する認識が深まり、地域による監視強化にもつながるものと考えている。

またこうした働き掛けを継続していくことで、「市民総ぐるみの運動」につなげていくことができればと考えている。

人事案件

固定資産評価審査委員会委員
の選任に同意

清水英男氏 (58歳)
(明倫町10-22)

○保育所の統廃合について

・統廃の優先

問 北部保育園とあかね保育園の統廃合は「老朽化した北部保育園の建て替えをすること」から出発するのではなく、「北部保育園をあかね保育園に隣接して建てる」という結論から出発しているのではないか。

答 保育所施設の適正配置や統廃合については「大野市エンゼルプラン」および「第三次大野市行政改革大綱」に基づき、総合判定基準を定めた。

現在、この基準に基づき、六呂師保育園の幼保一元化と北部・あかね保育園の統廃合に取り組んでいる。

北部保育園は保育園不足を解

消するため、二階建て園舎として設置したが、保育環境が設置当時とは変化してきていることや建築後三十年を経過していることなどから、電気・給排水・消防設備などの老朽化が著しく進み、この改修には多額の費用を要すると予想している。

そのため検討した結果、近隣のあかね保育園との統廃合による増改築が最も合理的であると判断するとともに、この統廃合により、子育て環境に関するサービス機能の一層の充実を図り、さらに効率的な保育園の施設運営をしていきたいと考えている。

・検討委員会の民主的運営

問 検討委員会は民主的運営が必要であると思うがどうか。

答 北部・あかね両保育園の保護者等を交えた「大野市立保育所統廃合検討委員会」を構築し、これまで三回の検討委員会を重ねてきた。

この検討委員会では、行政の責務と市民サービスの確保を前提に、延長保育や休日保育などの多様な保育需要にこたえる保育サービスの拡充と保育園の運営・費用対効果など、統合に際しての考え方を示すとともに、それぞれの課題をたたき台として質疑形式により検討を行ってきた。

また会議の開催前に保護者が

ら質問をもらい、これに答える形で会議を行ってきた。

次回からも、十分な話し合いの中で、検討委員の意見を集約するとともに、総意が得られた段階で大野市立保育所統廃合検討委員会名で市長へ報告することとしている。

○幼保一元化について

・保育士と教諭

問 教育機関の幼稚園教諭と福祉管轄の保育士が、職務の違いの中で協力し合いながら上手に運営できるか。

答 これまで保育士と幼稚園教諭は、それぞれカリキュラムの違いによって勤務内容を異にしていたが、今後は一元的運営方法による弾力的配置を取り入れることにより保育・教育サービスの向上と効率的な幼・保運営に努めたいと考えている。

今後、教育内容・保育内容・子育て支援などについて合同研修等を開催して相互理解を図るとともに、身近な小学校との連携により、幼児期にふさわしい遊びを中心とした総合的な保育指導への移行を円滑にし、一貫した流れを形成していきたい。

・他の保育園・幼稚園

問 少子化が進む中、阪谷地区

以外の幼稚園や保育園については、統合や廃園も含めた、今後の状況や見通しを聞きたい。

答 平成十三年度に策定した公立幼稚園の将来計画では、預かり保育・幼稚園との統廃合・幼稚園と保育所の連携・地域に開かれた幼稚園の四項目について方針を示している。

預かり保育については、少子化の中で、公立幼稚園が子育てを支援するためにも、地域の実情を踏まえ、預かり保育に取り組む必要があるとしている。

また、統廃合の基準としては、それぞれの幼稚園の園児数が十人を下回る状態が二年連続した場合には統廃合の対象として、地域住民の理解を得ながら、また公私立幼稚園や保育所との連携調整を取りながら、幼稚園の統廃合を進めることにより、幼児教育の充実を図る必要があるとしている。

幼稚園と保育所の連携については、幼稚園と保育所の施設の共用化を推進することや保育内容の共有化などに取り組むこととしている。

地域に開かれた幼稚園については、地域の多様な幼児教育に対応するため、家庭・地域・保育所や小学校などと連携を取りながら、幼稚園に子育て支援センターとしての機能を持たせ、地域に開かれた幼稚園を目指す

必要があるとしている。

この方針に従い、少子化に対応した幼児教育の充実や魅力ある幼稚園づくりを推進していきたい。

○歩道除雪について

問 県は、今冬から小学校付近の県道の歩道除雪を拡充すると発表したが、市は除雪拡充についてどう考えているか。

答 歩道除雪の拡充については、知事選挙で西川知事がマニフェストに掲げて、県では今年の冬からモデル事業として取り組むこととしている。

その内容は、小学校から五百メートルの範囲にある国・県道の歩道の積雪が二十センチを上回った場合に、日中作業で除雪を行い、長靴・防寒靴で歩行可能な状態を保つというものである。

これを受けて、当市においても現在、大野土木事務所と連携を取り、小学校周辺の市道の歩道除雪を拡充する準備を進めている。

これまで通学路の歩道除雪は、基本的には車道が確保された後、降雪状況を見て、除雪を実施していたが、今後、県と連携を保ちながら、児童通学路の安全確保に努めていきたい。

○十六年度予算編成について

・少人数学級編成の方針

問 義務教育における、市の来年度の少人数学級編成方針はどうか。

答 県では、三十人学級を来年度から段階的に実施する計画である。

一学級の児童生徒の定数は、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律第三条第二項によって四十人と定められている。

その中のただし書きで、都道府県の教育委員会が児童生徒の実態に応じて、定数を下回る学級編成を認めると規定しているが、現在県教育委員会は、市町村教育委員会が独自に四十人を下回る学級編成を行うことに同意する方針ではない。

このため、市として独自に少人数の学級編成を行うことはできず、県の動向を見極めながら、来年度以降の学級編成を行っていきたいと考えている。

現在、市教育委員会では、確かな学力を定着させるために、チーム・ティーチングや少人数指導のための加配教員などによるきめ細やかな指導方法の工夫改善に取り組んでいる。

また今年度は、市独自に非常勤講師を配置し、独自のチーム・ティーチングや複式授業などの解消に努めている。これらの取り組みを、今後もより一層充実させていきたいと考えている。

・乳幼児医療費の無料化拡充

問 歯科医療費以外にも、乳幼児医療費を就学前まで無料にする考えはないか。

答 乳幼児医療費の助成対象枠を小学校就学前まで拡充することについては、多額の財政負担を伴うため、現在の市の厳しい財政状況では、市単独で助成対象枠を拡大することは困難であると考えている。

しかし、助成対象枠を拡大することは、安心して子供を産み育てることができる環境づくりにつながるものであり、現在県下七市が一体となつて、県の補

第329回11月臨時会

11月21日、第329回臨時市議会が開かれ、「大野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」を含む5議案を可決・承認しました。

助事業として取り組まれるよう強く要望している。また国に対しても全国市長会を通じて、制度化について働き掛けを行っている。

○国道一五七号大野バイパス（東縦貫線）について

問 国道一五七号大野バイパスの事業進捗よく状況について聞きたい。

答 国道一五七号大野バイパスは、平成十二年度に県の道路改良事業として着手した。十四年度からは、重点的に予算獲得が見込める「交通連携推進事業」に乗り換えて、十九年度の完成を目指して事業を進めている。

事業規模は延長約四・六キロメートル、事業費の総額は約九十億円を見込んでいます。現在、用地買収・物件補償を横枕・堂本・中保を中心に行っていて、十一月末現在、用地買収率は約一八割、物件補償契約率は約二四割となつている。

現在、その他の地区との交渉も進めているところであり、用地買収が済んだ区間から一日も早く工事に着手するよう県に要望するとともに、県と地元との調整にも努めていきたいと考えています。

○中部縦貫自動車道の早期完成について

問 中部縦貫自動車道の進捗よく状況と完成予定は。

答 中部縦貫自動車道は国の直轄事業であり、福井・大野間延長約二六・四キロメートルについては、現在、用地買収が約七〇割完了し、遺跡調査や工事などが進められている。

国は、平成十九年度までに暫定二車線で部分完成を目指しているが、全線の完成時期は示していない。

県は十八年度中に福井・勝山間の一部区間で供用開始するよう国に要望しており、国は県の要望に対し、努力することとであった。

市としても、市民の意識高揚を図る上においても、県の要望に沿って一日も早く供用開始するよう国にお願いしている。

大野区間、延長約三・三キロメートルについては、本年の三月から設計協議を行っており、沿線五地区から設計に対する要望が出され、それに対する回答をしてきたが、このほど一部の地区との合意が得られた。

合意が得られた地区については、幅杭（はばくい）を設置し、十六年には用地測量が行えるよ



事業計画地に設置された幅杭

うに、国に働き掛けていきたい。そして用地買収が済んだ所から遺跡調査を行い、工事へと進むことになる予定である。

まだ合意が得られていない地区については、今後さらに協議を行い、同意が得られるよう調整に努めていきたいと考えている。

また大野油坂道路は、九年に基本計画に組み入れられて現在、猛禽（もうきん）類の営巣調査等を継続中であり、後しばらくの間が必要と聞いているが、この調査をできるだけ早期に終えるよう要望している。

最近の高規格幹線道路をめぐる情勢は厳しさを増しているが、今後も県等と連携しながら整備計画格上げを求めて、国等への要望活動を強化していきたいと考えている。

新聞・雑誌の購読及び広告掲載等の排除に関する決議を可決

大野市議会は、本会議最終日（12月17日）に、各種団体等からの新聞・雑誌の購読及び広告掲載等の不当な要求を拒否するため、下記の決議を全会一致で可決しました。

新聞・雑誌の購読及び広告掲載等の排除に関する決議

昨今の厳しい社会情勢と経済情勢下にあつて、大野市では市民の行政に対する信頼の確保の観点から、情報公開条例や個人保護条例などを制定してきている。

一方、厳しい財政状況を踏まえて、行財政改革を推進するとともに、市と議会は公費の負担による各種団体等からの新聞・雑誌の購読及び広告掲載等について、これまでその支出を削減することに努めてきたが、このたび、市当局はこれらの支出を取り止め、今後の交渉等の手続きについては法律事務所に委任することとなった。

大野市議会としても、この機会をとらえて、市当局の実施に呼応して、議員個人の新聞・雑誌の購読及び広告掲載等の要求に対し、毅然とした態度で臨み、敢然とした姿勢で拒否することをここに申し合わせるものとする。

以上、決議する。

○奥越圏の医療の現状

・大野の医療関係の現状

問 本市の医療関係の現状はどうなっているのか。

答 現在市内には、病床数が二十床以上の病院といわれる医療機関は三施設ある。一般に医院やクリニックと呼ばれている診療所は十五施設あり、そのうち病床のある有床診療所は十施設である。

これらの医療機関の診療科目

は、内科・外科・整形外科・耳鼻科・眼科をはじめ呼吸器や循環器・消化器・アレルギー・小児科等で、それぞれの専門分野において、市民の医療にあつている。

また現在の病床数は、県の保健医療計画における病床数のとらえ方によるものは、三つの病院の百六十三床と五つの診療所の五十三床を合わせた二百十六床である。

なお、このほかに県の保健医療計画にはカウントされていないが、十診療所において百四十一床ある。

・ベッド数

問 過去における病床数の最大数と現在の病床数の差異について聞きたい。

答 病床数の差異については、平成十年には最大の二百五十一床あつたが、現在は二百十六床になつている。

しかし、一医院が病院となつて病床数を四十床増やす予定であるため、十六年四月には二百五十六床となり、過去十年間のうち最大病床数であつた十年を五床上回る見込みである。

・医療研修医制度と医師不足

問 医療研修医制度が実施されることから、医師不足が生じるのではないかと。

答 新研修医制度は、医師免許を取得してから二カ年間は、臨床研修を義務付けるものであり、十六年度から実施されると聞いている。

この新制度の実施に伴い、研修医を受け入れる大学病院や総合病院などでは、これら研修医に対する指導医師が常時必要となつてくる。

このことから、これまで大学病院などから派遣を受けていた公共の医療機関や地域の一次医療機関などでは、臨時的に医師の派遣が受けられない事態も出てくるのではないかと危惧している。

このため、市の休日急患診療

所には現在、福井大学医学部付属病院や金沢医科大学病院から医師を派遣してもらつているが、これまでもそれぞれの大学病院へは、医師派遣の継続をお願いしてきている。

今後とも市内の医師会および両大学との連携を密にしなが、休日急患診療所の運営に支障のないよう医師の確保には万全を期していきたい。

○公共事業の入札について

・地元企業への発注の検討

問 地元企業の育成や雇用の創出のために、大型事業なども分割して発注し、地元の中企業が入札に参加できるように検討すべきではないか。

答 公共工事の地元企業への発注については、指名競争入札において、大野市建設工事入札参加者選定要領の中で、市内の業者を優先的に指名するように規定している。

また、郵便入札方式で行つている条件付一般競争入札においても、入札参加者は市内に主たる営業所を有する者としている。

このように、市内の業者でできる仕事については、できるだけ市内の業者が受注できるように

な機会を設けるように取り組んでいる。

・電子入札への移行

問 今年行われた郵便入札の結果を踏まえて、今後の入札はどのようにするのか。将来は電子入札に移行していくのか。

答 第一回目の入札公告を行つた本年六月二日以降に、これまで四十一件の工事を郵便入札の方法により執行してきた。これらで受注者側からの苦情や問題点等は全くなく、良好で円滑な実施状況と認識している。

現在、国土交通省が推進している公共事業支援統合情報システムの整備計画に基づき、全国的に電子入札が普及しつつある状況である。

県内の自治体では、福井市が平成十六年一月から横須賀市方式による電子入札の導入を決定しているほか、県も十七年度から国土交通省方式による電子入札を導入する計画である。

電子入札については、複数のシステムが開発されていて、導入に際しては、入札データ等に対する安全性や受発注者の導入コストなどに関して比較検討する必要がある。

このため、条件付一般競争入札による効果を十分検証し、できるだけ早い時期に導入できるように検討していきたいと考えている。

平成十四年度歳入歳出決算を認定

決算特別委員会から出された要望意見は次のとおりです。

●事業執行の連携について

事業が数課にわたる場合、担当課同士の連携が悪いために、目的が十分に達成されない場合がある。課間の横の連携を密にして事業を執行されたい。

●研修費について

審議会や懇談会などが行う研修が、その後の事業に生かされていない場合がある。委員や理事者が得た研修の成果を、事後の計画に生かされるように、研修の在り方を検討願いたい。

●市税の滞納処理について

市税滞納額が年々増加傾向にある。経済的理由等で納税が困難な場合を除き、滞納処理は厳格に行われたい。また徴収を税務課だけに任せるのではなく、全職員を動員し全庁的に行うプロジェクトを検討願いたい。

●ごみの収集業務について

収集日が祭日等と重なったときは収集がななく、各家庭でごみを保管するため、次の収集日は多くのごみがステーションに出される。利便性や収集の効率性などを考慮した収集システムを再検討願いたい。

また、収集が遅れて住民に迷惑が掛からないような措置を講

じられたい。

●越美北線の利用促進について

越美北線は利用減少傾向が続いているが、抜本的な利用増を図る方策を講じられたい。

●地下水総合調査について

調査データを効率的に活用するため、あらゆる水利用による影響に対応できるソフトの開発を検討願いたい。

●痴ほうに対する対応について

地区社協・民生委員・区長・福祉相談員等のネットワークを有効に活用し、地域で支える体制づくりを図られたい。

●公立保育所統合計画について

あかねと北部の両保育園の統合については、地元の意向を十分聞いて対処願いたい。

●本願清水イトヨの里について

池に多くの藻が発生しているが、発生原因のメカニズムを究明し根本的な対策を講ずるとともに、研究員が行っている池の清掃体制を再検討願いたい。

●社会教育事業の市民への周知について

各集落センター等を利用した事業説明会や各地区の区長会で説明会を行うなどして、市民への周知を図られたい。

●体育実技研修について

地域で活躍する指導者とタイアップしながら、基礎的な競技力の向上を目指す研修会を企画願いたい。

●平成大野屋について

平成大野屋事業には数課から予算を支出しているが、一本化が必要である。また平蔵については、(株)平成大野屋が管理委託だけを行う現在のシステムを改め、(株)平成大野屋が市に平蔵の賃借料を支払う代わりに、利用者から使用料を徴収するシステムを検討願いたい。

●堆肥センターについて

廃棄物処理法の施行で「野焼き」が禁止され可燃ごみの量が増加しているが、樹木のせん定くずや生ごみ等を堆肥センターで処理できるようなシステムの導入を検討願いたい。

●松くい虫被害対策について

予算が少なく対策が大きく遅れているので、県等とも十分に連絡をとりながら、新年度で抜本的な対策を願いたい。

●商店街空地家活性化事業について

単に補助金を交付するだけでなく、経営指導等のフォローアップを行い、ベンチャー企業が育つ環境を育成されたい。

●各種工事について

事業が異なるために同一路線を同年度・翌年度で複数回掘り

起こすような工事が無いよう、国・県・市の調整を十分行い極力工期の同一化を図られたい。

●河川・水路流量調査について
早期に水利権確保の見通しが無い現在、この調査データを基にして水の調整を行い、市街地への流量を確保されたい。

●公共施設の駐車場について
市営住宅駐車場や市内の公共施設の駐車場などを早急に調査し、施設利用以外の目的での駐車がある場合は、料金の徴収や

夜間の封鎖等の措置を講じられたい。

●居宅介護福祉について
用具購入費の上限が十万円となっているが、市単独の上乗せ・横出しによる限度額の引き上げを検討願いたい。

●新年度予算への反映
市町村合併や市政の諸課題等重要施策が目白押しの中で、最少の経費で最大の事業効果が上がるよう、平成十六年度予算の編成に向け努力されたい。

平成14年度 大野市各会計決算総括表

会計区分	予算規模	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
一般会計	158億8,751万円	152億3,636万円	143億256万円	9億3,380万円
国民健康保険事業特別会計	27億3,160万円	28億303万円	26億7,576万円	1億2,727万円
老人保健特別会計	47億2,847万円	46億7,374万円	46億6,768万円	605万円
簡易水道事業特別会計	8,497万円	7,629万円	7,052万円	577万円
農業集落排水事業特別会計	14億7,388万円	12億5,117万円	12億3,556万円	1,561万円
下水道事業特別会計	19億5,664万円	16億9,019万円	16億9,019万円	0円
介護保険事業特別会計	22億2,998万円	22億3,806万円	21億7,015万円	6,791万円
合計	290億9,303万円	279億6,883万円	268億1,242万円	11億5,641万円

会計区分	予定額 (消費税含む)	水道事業収益 (消費税含まず)	水道事業費用 (消費税含まず)	差引残額
水道事業会計 (収益費用)	1億2,760万円	1億1,917万円	1億1,917万円	0円

委員会報告

各委員会における協議事項・意見・要望等の趣旨について、それぞれの委員長からの報告は次のとおり。

●民生環境常任委員会

○最終処分場の現状等について

国道一五七号沿いの不燃物理立地にあつた不燃物は、中竜の民間処分場への搬出が終わったが、今後とも国・県・関係自治体・受け入れ企業等で組織する「三市一村環境保全対策協議会」に参加し、中竜の処分場の環境調査等を行われない。

○「健康おの21」について

健康づくり計画「健康おの21」で「運動」「食事」「たばこ」「休養・心」の四項目の目標を掲げて健康づくりを推進しているが、職場での取り組みについて経営者の協力をあおぎ、実践に心掛けられたい。

○公共下水道工事について

担当課は三十数回に及ぶ地元説明会を精力的に行い、公共下水道に対する市の考え方や工法等について説明して、地元の見や要望等を聴取しているが、「水の里大野」の特異性を市は十分認識し、地区民が納得して加入できるように意思疎通を図ら

れない。

また、個人が宅内配管やトイレの改装等のために資金を借り入れる場合は、市は金融機関と調整し、利用しやすい制度となるよう検討願いたい。

○陳情について

本委員会に付託された福祉関係の陳情五件は、意見書を内閣や関係省庁に提出することを求める内容であるが、いずれも国の負担増を求めており、三位一体の改革を進める国の方針からみて意見書の提出は適当ではなく賛成少数で不採択と決した。

●産経建設常任委員会

○「真名川水辺の楽校プロジェクト」について

南新在家地係の真名川河川敷において、子供たちや地域住民が自然と身近に触れ合い、自然体験や自然学習の場として河川整備を行うものであるが、市全域の多くの人が有効に利用できるよう、県も含めて協議し、整備内容や管理運営方法などについて十分検討されたい。

○意見書の提出について

国の最近の動向は、高速自動車道に関して建設促進案と抑制案が錯そうしているが、建設抑制案では高速自動車道を民間会社が建設しない場合には、国と県で施工することとなり非常に

厳しい状況である。

このため「道路整備の促進と道路特定財源の確保に関する意見書」を、賛成多数で政府関係機関に提出することに決した。

●総務文教常任委員会

○市の工事検査体制について

市の工事検査は、各事業の担当課が工事監督規程に基づき工事現場の監督監督を行い、担当課から申請があつた場合に検査監視課が検査を行っている。

現在、低入札価格調査制度等を導入している中で、工事の適正施工を図るためにも、監視監督と検査を厳格に行う体制の整備を図られたい。

○シビックセンターの建設について

シビックセンターの建設は、平成十四年度・十五年度で基本実施設計を行い、十六年度から着工を予定しているが、その工事予算については、根拠を事前に委員会に説明願いたい。

○多年度に及ぶ予算について

一年目で調査・設計等を行い、次年度において施行する事業については、事業施行予算の要求段階までに調査・設計等を完了するよう改善を求めた。

○還暦のつどいについて

六十歳は仕事の第一線から退き、第二の人生のスタートを切

る年齢なので、この時期にこれからの人生や大野市の将来のことを同年齢の人たちが語り合うことは大変有意義であり、事業の継続を要請した。

○陳情について

「イラクへの自衛隊派遣の中止を求める意見書に関する陳情書」については、日本の原油輸入の八〇％は中東に頼る現状で、この地域の安定は不可欠であり派遣は国益にかなう。また派遣は既に決定済みであるとして全会一致で不採択と決した。

●市町村合併対策特別委員会

○議員定数について

現在、合併協議会の小委員会において、大野・和泉両市村の議員の枠組みを検討しているが、当市議会の意向を協議会に反映していきたい。

○合併協議会での議論

議会議員や農業委員会委員等

の定数・任期の決定や建設計画に盛り込む事業などは、両市村の本音を早い時期に提示し、議論を深めながら合併合意に向け努力されたい。

●総合交通対策特別委員会

○中部縦貫自動車道について

現在、大野・油坂間で猛禽類の営巣調査中であるが、計画ルートの大枠の早期決定を国等に働き掛ける必要がある。

また、国・県道の見直しが行われる時期に確実な要望ができるよう庁内関係課の連絡調整の緊密化に努められたい。

○市営路線バスと乗合タクシーについて

今後、市内路線バス全線の運行見直しを視野に入れ、アンケート結果や各種データを十分調査・分析し、乗合タクシーも含めた、最善の交通体系の在り方を研究されたい。

議会日誌

◆11月

- 5日 会派代表者会議・議会運営委員会
- 6日 宮城県利府町行政視察来訪
- 6日～7日 議会運営委員会視察研修（静岡市）
- 13日 愛知県蟹江町行政視察来訪
全国市議会議長会評議員会（東京都）
- 21日 第329回臨時市議会
決算特別委員会
- 26日 会派代表者会議・議会運営委員会

◆12月

- 3日～17日 第330回定例市議会
- 19日 大野地区消防組合議会定例会
- 22日 大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会

◆1月

- 19日 福井県市議会議長会臨時総会（福井市）